

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 療養費支給データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき療養費の支給をするもの	
記録項目	1 被保険者証記号、2 被保険者証番号、3 世帯番号、 4 宛名番号、5 続柄、6 氏名、7 住所、8 生年月日、9 性別、 10 審査年月、11 申請年月日、12 療養費種別、13 診療年月、 14 入外、15 費用額、16 医療機関（施術所）名、17 口座番号、 18 支給額	
記録範囲	国民健康保険被保険者で療養費支給に該当する者	
記録情報の収集方法	療養費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 葬祭費支給データ（システム）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき葬祭費の支給をするもの	
記録項目	1 被保険者証記号、2 被保険者証番号、3 世帯番号、 4 宛名番号、5 続柄、6 氏名、7 住所、8 生年月日、9 性別、 10 申請年月日、11 支給決定年月日、12 死亡年月日、 13 葬祭年月日、14 申請者（葬祭主）氏名、 15 死亡者との関係、16 電話番号、17 申請者の住所、 18 口座番号	
記録範囲	国民健康保険被保険者で葬祭費支給に該当する者	
記録情報の収集方法	葬祭費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課	
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 葬祭費支給データ（エクセル）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき葬祭費の支給をするもの	
記録項目	1 支払年月日、2 被保険者証番号、3 申請年月日、 4 死亡年月日、5 氏名、6 申請者、7 金融機関、8 支店、 9 種別、10 口座番号、11 口座名義、12 住所（申請者）	
記録範囲	国民健康保険被保険者で葬祭費支給に該当する者	
記録情報の収集方法	葬祭費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 過誤調整リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤調整を行ったレセプトの情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者証番号、2 宛名番号、3 氏名、4 診療年月、 5 医療機関名、6 決定点数、7 点検状況、8 点数表、 9 機関コード、10 種別、11 世帯番号、 12 レセプト全国共通キー	
記録範囲	過誤調整を行った被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 後発医薬品差額通知対象者リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後発医薬品差額通知対象者の情報を管理するため	
記録項目	1 発行番号、2 被保険者証番号、3 宛名番号、4 生年月日、 5 性別、6 年齢、7 氏名、8 郵便番号、9 住所	
記録範囲	後発医薬品差額通知対象者	
記録情報の収集方法	香川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 医療費のお知らせ対象者リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	医療費のお知らせ対象者の情報を管理するため	
記録項目	1 保険者証番号、2 被保険者証番号、3 世帯主、4 郵便番号、5 住所	
記録範囲	医療費のお知らせ対象者	
記録情報の収集方法	香川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付データ		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき限度額適用・標準負担額減額認定証の交付するもの		
記録項目	被保険者情報（記号番号、個人番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、性別）		
記録範囲	国民健康保険被保険者で限度額適用・標準負担額減額認定証交付対象者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報・国民健康保険情報、個人住民税情報）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） さぬき市総務部総務課		
	（所在地） 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支給データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき高額療養費の支給をするもの	
記録項目	1 被保険者情報（記号番号、個人番号、被保険者氏名、被保険者住所） 2 医療機関受診状況（診療月、受診医療機関名、窓口支払額）	
記録範囲	国民健康保険被保険者で高額療養費支給対象者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（保険者サービス系システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） さぬき市総務部総務課	
	（所在地） 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額介護合算支給データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき高額介護合算の支給をするもの	
記録項目	被保険者情報（記号番号、個人番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、性別）	
記録範囲	国民健康保険被保険者で高額介護合算支給対象者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（保険者サービス系システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） さぬき市総務部総務課	
	（所在地） 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	高額外来年間合算支給業務		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき高額療養費の支給をするもの		
記録項目	被保険者情報（記号番号、個人番号、被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、生年月日、性別）		
記録範囲	国民健康保険被保険者で高額外来年間合算支給対象者		
記録情報の収集方法	国保総合システム（保険者サービス系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） さぬき市総務部総務課		
	（所在地） 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 保険証年次更新データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき保険証を交付するもの	
記録項目	1 被保険者証番号、2 世帯コード、3 宛名番号、4 世帯主名、 5 氏名、6 郵便番号、7 住所、8 生年月日、9 有効期限、 10 負担割合	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	異動内容確認票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健康診査の受診券や利用券の送付及び健診結果や保健指導結果の管理を行うもの	
記録項目	1 住民コード、2 性別、3 生年月日、4 被保険者番号、5 年齢、6 氏名、7 保険者番号、8 住民区分、9 住所、10 電話番号、11 資格区分、12 受診券履歴、13 受診券情報、14 健診内容、15 健診結果、16 利用券履歴、17 利用券情報、18 保健指導履歴、19 指導状況、20 除外履歴、21 除外情報	
記録範囲	本市に住民登録のある40歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、香川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	香川県国民健康保険団体連合会、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票） 【国保・健康課・国民健康保険係】

個人情報ファイルの名称	国保データベース（KDB）システム	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき被保険者の健康保持増進や疾病予防のために必要な事業を実施するもの	
記録項目	1 被保険者証記号番号、2 氏名、3 性別、4 年齢、 5 喪失年月日（国保・後期・介護）、6 異動年月、 7 事業実施予定者、8 事業実施者、9 事業実施中断者、 10 事業担当者、11 事業実施期間、12 事業実施履歴、 13 健診情報、14 質問票回答状況、 15 医療情報（服薬情報、受診状況、傷病名、医療費等）、 16 介護情報（要介護度、介護給付費）	
記録範囲	本市に住民登録のある国民健康保険被保険者で保健事業実施予定対象者	
記録情報の収集方法	本人、香川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	香川県国民健康保険団体連合会、（外部委託する場合）委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課	
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム（後期健診）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健康診査の受診券の送付及び健診結果の管理を行うもの	
記録項目	1 住民コード、2 性別、3 生年月日、4 被保険者番号、5 年齢、6 氏名、7 保険者番号、8 住民区分、9 住所、10 電話番号、11 資格区分、12 受診券履歴、13 受診券情報、14 健診内容、15 健診結果、16 除外履歴、17 除外情報	
記録範囲	本市に住民登録のある後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、香川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	香川県国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 標準システム（保険証交付）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険証を交付するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 宛名番号、8 世帯番号、9 証種別、10 資格取得日、11 負担割合	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、異動連絡票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 標準システム（限度額適用・標準負担額減額適用認定証交付）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき限度額適用・標準負担額減額適用認定証を交付するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 宛名番号、8 世帯番号、9 適用区分	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者で限度額適用・標準負担額減額適用認定証交付対象者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療被保険者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度 5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 標準システム（高額療養費）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき高額療養費を支給するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 負担割合、8 適用区分、9 口座情報、10 電話番号、（11 相続人代表者氏名、12 相続人代表者の続柄、13 相続人代表者電話番号）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	高額療養費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課	
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療 標準システム（療養費）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき療養費を支給するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 負担割合、8 適用区分、9 口座情報、10 電話番号、11 受診医療機関等、12 傷病名	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	療養費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム MCWE L V 1	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の期割、徴収等の業務に利用するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 住民税情報、8 保険料情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市税台帳等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料 月次処理	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料特別徴収のために国民健康保険団体連合会を通じて年金機構へ依頼するもの	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 保険料情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市税台帳、香川県後期高齢者医療広域連合提供の保険料情報等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）【国保・健康課・後期高齢者医療係】

個人情報ファイルの名称	朝の連携資料	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度資格管理のために必要な情報を香川県後期高齢者医療広域連合へ提供する	
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 住民税情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市税台帳等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	香川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	申込者管理ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	成人健（検）康診査の申込情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 住民コード、 6 健（検）診種別、7 申込日、8 健診機関	
記録範囲	成人健（検）康診査の申込者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、申込受付業務委託機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	健（検）診実施委託機関、申込受付業務委託機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課	
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	健（検）診管理ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	成人健（検）康診査の結果管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 住民コード、 6 健（検）診種別、7 検診日、8 健診機関、9 健（検）診結果	
記録範囲	成人健（検）康診査の受診者	
記録情報の収集方法	本人、健（検）診業務委託機関、精密検査実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健（検）実施委託機関、精密検査実施医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課	
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	特定保健指導管理ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査結果に基づく特定保健指導利用者の情報管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 個人コード、 6 特定健康診査実施日・実施機関・特定健康診査結果、 7 階層化判定、8 特定保健指導利用日、9 特定保健指導内容、 10 家族状況、11 職業・職歴等	
記録範囲	特定保健指導利用者	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険組合連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険組合連合会、特定健康診査実施委託機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	予診票抽出者名簿		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	予診票抽出者情報の管理		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人コード、 5 世帯主名（乳幼児の場合）		
記録範囲	定期予防接種対象年齢の乳幼児から高齢者まで		
記録情報の収集方法	本人及び被接種者の親権者、住民基本台帳、予防接種実施委託機関、転入前の市町村		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	予診票印刷委託業者、予防接種委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課		
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	高齢者定期接種予診票抽出者名簿		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	予診票抽出者情報の管理		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人コード		
記録範囲	定期予防接種対象年齢の高齢者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、予防接種実施委託機関、転入前の市町村、障害福祉課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	予診票印刷委託業者、予防接種委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課		
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	予診票発行		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	予診票発行者情報の管理		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人コード、 5 世帯主名（乳幼児の場合）		
記録範囲	定期予防接種対象年齢の乳幼児から高齢者まで		
記録情報の収集方法	本人及び被接種者の親権者、住民基本台帳、予防接種実施委託機関、転入前の市町村、障害福祉課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	予診票印刷委託業者、予防接種委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課		
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	接種実績	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種履歴の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人コード、 5 予防接種の種類、6 接種年月日、7 実施医療機関、 8 医師名、9 LOTNo、10 接種量	
記録範囲	定期予防接種対象年齢の乳幼児から高齢者まで	
記録情報の収集方法	本人及び被接種者の親権者、予防接種実施委託機関、転入前の市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	予防接種委託医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・健康係】

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援金申請・請求者名簿		
行政機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	出産・子育て応援金支給の管理		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人コード、6 妊娠届出日、7 分娩予定日、8 申請・請求日、9 支給日等		
記録範囲	出産・子育て応援金支給対象者		
記録情報の収集方法	本人及び支給対象となる児の養育者、住民基本台帳、産科医療機関等、転入前の市町村、市民課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課		
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・保健指導係】

個人情報ファイルの名称	歯科検（健）診対象者名簿		
行令機関等の名称	さぬき市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課		
個人情報ファイルの利用目的	歯科健康診査の対象者情報の管理		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 住民コード		
記録範囲	歯科健康診査の対象年齢に該当する者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	歯科健（検）診実施委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）さぬき市総務部総務課		
	（所在地）〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地8		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
備考			

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【国保・健康課・保健指導係】

個人情報ファイルの名称	訪問記録	
行令機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保・健康課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問指導等実施記録の管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 実施日、7 訪問指導概況、8 家族状況、9 関係機関	
記録範囲	保健指導が必要と認められる市民	
記録情報の収集方法	本人、保護者、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転出先の市町村、出生医療機関、その他関係する機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5 3 8 5 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日